



水防月間取組み状況

国土交通省では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、毎年5月（北海道では6月）を「水防月間」として定めています。大石田出張所では下記の取組みを実施しました。



大石田出張所では毎年このような点検を実施しています。

排水樋管合同点検

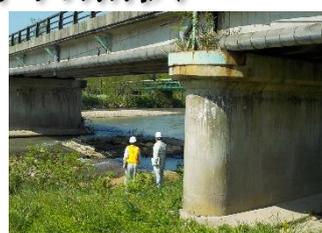
排水樋管は、出水時に最上川の水が支川や水路に逆流しないよう堤防の中に設けられたコンクリートの水路です。



樋管の各設備に異常がないかを、樋管の操作員（水門等水位観測員）さんと事務所及び出張所の職員が合同で点検し、必要な時に機能を確実に発揮することが出来るか確認しました。

許可工作物点検

大石田出張所管内の許可工作物（橋梁・用水樋管・揚水機など）に異常箇所はないか、適切に管理されているかを施設管理者と国土交通省職員が合同で点検を行いました。



点検もいろいろなものがあるんだね!



堤防モニタリング



堤防モニタリングとは、堤防の状況を確認するための調査です。堤防に損傷があると、大雨による洪水時に大きな被害につながる恐れが出てきます。堤防にひび割れや弱いところがないか、護岸（堤防の斜面にあるコンクリート）及び法面（堤防の斜面の部分）に亀裂が入っているか壊れていないかなど、大石田出張所管内の堤防の状況を徒歩で確認しました。



堤防上のアスファルト損傷の確認



護岸損傷箇所の確認（空洞化）



貫入棒による締め固め度の確認

もしもの水害に備えて

大雨や洪水から身を守るために・・・

1. 天気予報や気象情報に注意



洪水が起こりやすい時期には、テレビ・ラジオ・新聞・インターネットの天気予報に注意し、天気の移り変わりに気をつけましょう。

2. 非常食や持ち出すものなどの準備

非常食には、調理の手間がかからず、水もあまり使用しないものを選びましょう。飲料水も忘れずに。

また、懐中電灯や携帯ラジオ、乾電池も忘れずに用意しておきましょう。



3. 避難場所や避難経路の確認

自分の地区の避難場所がどこなのか、そこへ安全に行くためにはどう行けばいいのかなどを確認しておきましょう。

4. 大雨や台風に合わせて家の周りを点検整備

家のまわりに吹き飛ばされそうなものはないか、屋根や雨どいなどは傷んでいないかを確認しておきましょう。また、家の前の排水溝が詰まったりしていないかなどの確認も必要です。

転入者の紹介

6. 7月の予定

- ・ボート巡視
- ・水生生物調査
- ・職場体験学習
- ・夏休み前安全利用点検
- ・功労者表彰
(水門等水位観測員)



出張所長
西崎 正一

出身地:大阪府寝屋川市

趣味:ドライブ



平成31年4月1日、仙台市内の東北地方整備局河川部から移動してまいりました。新庄河川事務所での勤務は初めてとなります。地域の皆様と関わりながら、河川の持つ機能を十分に発揮できるよう維持・管理を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

※前任の古谷所長は、新庄河川事務所鳥越出張所へ移動となりました。

刈草無償提供のお知らせ

毎年、堤防の状況を詳しく確認するために、年2回の堤防除草を行っております。除草の際に発生した刈草を、梱包した状態で無償で提供しております。家畜の飼料や敷きわらとしてご利用いただけます。

今年は6月中旬と9月下旬に除草を行う予定です。

申込方法につきましては、お問い合わせください。

【問合せ先:大石田出張所 電話0237(35)2024】



提供する刈草のイメージ

【発行】

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所
(担当:奥山・木内)

〒999-4113 大石田町大字今宿字鷺の原 466-2
(TEL)0237-35-2024 (FAX)0237-35-2354

※「川通信 おおいしだ」をご覧になってのご感想やご意見をお寄せください。

※工事現場や河川管理施設をご覧になりたい方は、大石田出張所までご連絡ください。

ホームページも見てください!
<http://www.thr.milt.go.jp/shinjyou>

新庄河川

検索

